

管内の適切な豚熱ワクチン接種体制整備への取組と課題

東部家畜保健衛生所 ^{くめ}久米 ^{あきら}顕

1 はじめに

東部家畜保健衛生所は東三河地方を管轄しており、県内養豚場 249 農場のうち、当所管内にはおよそ半数の 120 の養豚農場（小規模農場及び肥育農場を含める）がある。現在当所では、1 か月当たりおよそ 80 農場、約 3 万頭に豚熱ワクチンを接種している。当所における豚熱発生予防に向けた豚熱ワクチン接種体制整備の取組みについて報告する。

2 豚熱ワクチン接種体制の整備

当県では 2018 年 12 月に犬山市で初めて野生イノシシの豚熱陽性が確認され、2019 年 2 月には豊田市、田原市において本県で初となる養豚農場での豚熱発生が確認された。2019 年 10 月には感染拡大防止に向けて飼養豚での全頭ワクチン接種が開始され、2019 年 12 月の発生を最後に飼養豚での患畜は確認されていない。

ワクチン接種者は、飼養衛生管理基準上、同一日に他農場への立入はできないため、原則 1 日 1 班 1 農場とし、接種間隔は子豚のワクチン接種適期を逃さないために、各農場の状況に応じて、毎週もしくは隔週で実施している。当所管内における、ひと月当たりの接種回数は延べ 200 回程度必要なため、ワクチン接種開始当初、毎日 9～10 名の家畜防疫員がワクチン接種業務にあたることとなり、ワクチン接種以外の畜産防疫業務を圧迫し、県職員のみでは適時適切にワクチン接種を行うことが困難な状況であった。そのため、ワクチン接種業務にあたる獣医師の確保が急務となり、2020 年 1 月から家畜伝染病対応業務専門員（以下、任用獣医師）制度を運用することで、県職員 OB や個人の開業獣医師がワクチンを接種できるようになった。また、2022 年 6 月からは知事認定獣医師制度が導入され、団体組織に属する獣医師についてもワクチン接種ができるようになった。現在は任用獣医師 33 名、知事認定獣医師 18 名の協力のもと、管内のワクチン接種業務にあたっている。

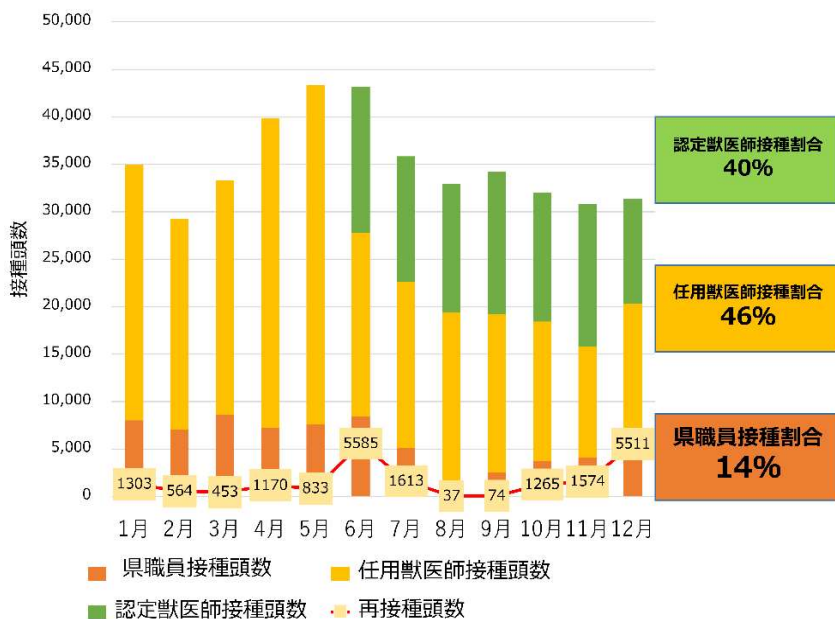
3 豚熱ワクチンの接種状況

（1）豚熱ワクチン接種業務の割合について

任用獣医師のワクチン接種が開始された 2020 年は任用獣医師による接種割合は 68%であった。2021 年はそれぞれ農場毎に担当する任用獣医師が固定で接種を行う体制が整い、任用獣医師による接種割合は 74%となった。2022 年 6 月からは知事認定獣医師による接種が始まり、任用獣医師や知事認定獣医師による接種農場が増え、2022 年 12 月時点で知事

認定獣医師による接種割合は 40%、
任用獣医師による接種割合は 46%、
県職員のみでの接種割合は 14%と
なっている。(図1)

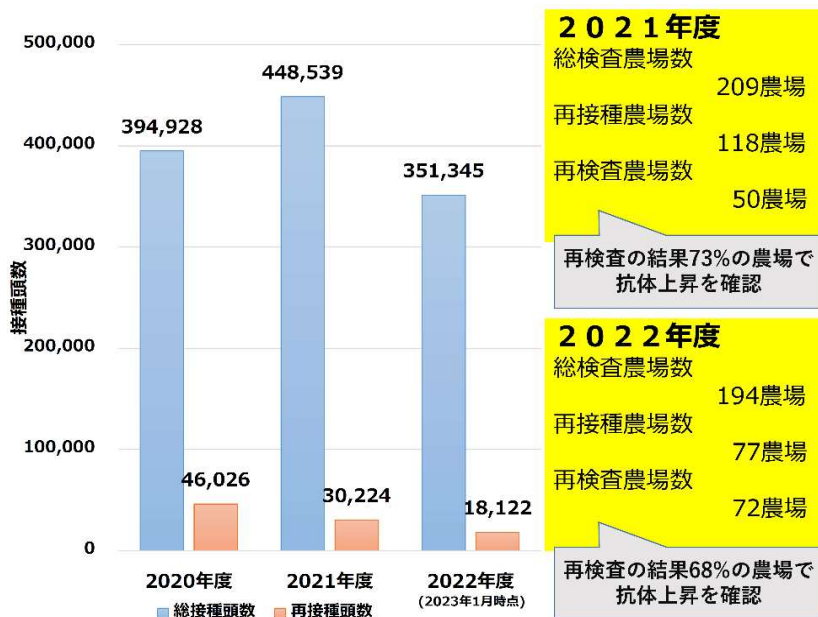
豚熱ワクチン接種者の対象範囲を
拡大したことで、豚熱ワクチンに関
する事務業務は増えたが、豚熱ワク
チン接種業務は減り、他業務を圧迫
することは減った。



(図1 2022年豚熱ワクチン接種頭数割合)

(2) 豚熱ワクチン再接種について

本県では、豚熱に関する特定家畜伝
染病防疫指針（以下、防疫指針）に基
づき、免疫付与状況等確認検査（以下、
確認検査）を全農場（小規模除く）で年
2回実施している。防疫指針に基づき、
確認検査で抗体陽性率8割を下回った
豚群については農林水産省動物衛生
課と協議の上、速やかに再接種を実
施、もしくは、詳細な免疫付与状況
を確認するため、一か月後に再検査を
実施している。再検査対象は、日齢の経
過に伴って抗体価の上昇が見られ、か
つ陽性率が上昇すると予測できる農場
としている。再検査の結果、陽性率8割
を下回った豚群についても再接種を実
施している。



(図2 豚熱ワクチン再接種頭数)

再接種を実施した頭数の割合は図2のように2020年度は11.7%、2021年度は6.7%、2022年度は1月時点で5.2%となっている。

2022年度に再接種頭数が減少した理由としては、①2021年度に再接種対象となった大規模農場が抗体陽性率8割の条件を満たし再接種対象農場ではなくなったこと、②再検査を実施する農場が増えたことが挙げられる。再検査の結果については、2021年度、2022年度ともに約70%の農場で抗体上昇を確認した(図2)。

3 適時適切なワクチン接種の指導

豚熱発生を防ぐためには、飼養衛生管理基準を遵守しウイルス侵入を防ぐことはもちろんのこと、豚を発症から守られるような適時適切なワクチン接種が必要である。適時適切なワクチン接種に向けた指導については以下の3点に重点を置き実施している。

- (1) 母豚の中和抗体検査の実施
- (2) 接種を行っている獣医師との密なコミュニケーション
- (3) 適切なワクチン接種についての定期的な周知

(1) 母豚の中和抗体検査の実施

当所では半年ごとに管内14農場の母豚30頭を対象に中和抗体検査を実施し、検査結果から中和抗体価の分布を確認し、接種適期を予測、解析している。ワクチン接種時期が遅くなると免疫の空白期間が大きくなり、感染リスクが高くなるため、接種適期を予測することが非常に重要である。当所では、調査対象とした14農場以外の農場でも、希望があれば中和抗体検査を実施し、接種適期の予測を行っている。

(2) 接種を行っている獣医師との密なコミュニケーション

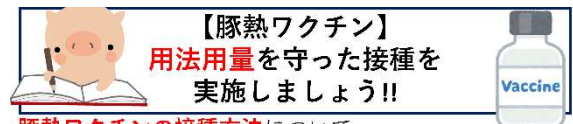
ELISAや中和抗体検査の結果については、農家及び接種担当獣医師に随時共有している。

検査結果と照らし合わせて、接種環境や接種日齢の見直しの提案を行うことでスムーズに改善、変更を行っている。検査結果の共有は、接種時期の遅れが無いようにするという農家や担当獣医師の中での意識向上にもつながっている。

また、任用獣医師は担当できる曜日や日時を確認しており適時ワクチン接種ができるよう調整している。担当の任用獣医師の都合がつかない場合は普段任用獣医師が担当している農場であっても県職員が農場へ赴き接種する。農家及び獣医師と密にコミュニケーションをとることで接種適期でのワクチン接種が実施できている。

(3) 適切なワクチン接種についての定期的な周知

正確な部位に接種できているか、適切な長さの注射針が使用されているか、連続注射器の目盛り



【豚熱ワクチン】
用法用量を守った接種を
実施しましょう!!

豚熱ワクチンの接種方法について、
*生産者からの接種用量や日齢の問い合わせ
*他自治体からの導入豚のワクチンプログラムの相談が増加しています。
豚熱ワクチン接種は、**ワクチン添付の使用説明書**に従い、**用法用量どおりに**実施して下さい。

【接種方法】

- *接種部位は耳根部、筋肉内注射（あるいは皮下）
- ***1ml/1回**
- *新生子豚へは30～40日齢で接種
- *母豚は初回接種後、6ヶ月後に補強接種
その後は1年後→1年後と追加接種
例) 30～40日齢→6ヶ月後（約7ヶ月齢）→1年後→1年後
- *4回まで追加接種

【ワクチン管理方法】※獣医師向け

- *保管する場合は**4℃**で、定期的な**保管庫の温度確認**を!
- *ワクチンを溶解してからは**速やかに**使用

豚熱ワクチンの接種事項については、「**豚熱に関する特定家畜伝染病防疫対策指針**」で定められています。本指針から逸脱した内容で接種し、患畜発生した場合には、家畜伝染病の発生又はまん延を防止するために必要な措置を講じなかったとして、**手当金減額の可能性**もあります。
減額事例一覧：https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/kouhukin.html



愛知県東部家畜保健衛生所 電話(0532)45-1141 FAX(0532)48-8943
時間外緊急 090-8555-9041 090-1725-6037

(図3 ワクチン接種に関する周知 FAX)

が間違っていないか、候補豚への接種忘れがないか等、適切なワクチン接種において重要な項目は、確認検査での農場立入時やFAX等で定期的に周知を実施している。(図3)

4 登録飼養衛生管理者によるワクチン接種に向けた取組み

愛知県では2023年4月から、より適時でのワクチン接種ができるように、獣医師の監督・指導のもと登録飼養衛生管理者(農場従事者)による接種が可能になる。

2023年2月から3月にかけて登録飼養衛生管理者によるワクチン接種に向けて市町村ごとの研修会を開催した。参加者は延べ88名となった。

当所では、実際にワクチン接種を行っている様子を撮影した研修用動画を作成し、研修会参加者に視聴してもらった。文字だけでは伝わりづらいワクチン接種時の注意点等が、動画を視聴してもらうことで分かりやすくなったと感じている。

また、研修会では、豚熱ワクチン接種の方法だけでなく、それぞれの農場に合った方法で防疫対策ができるように管内農場の防疫対策において優良な事例を紹介した。(図4)

例えば、豚舎入口にすのこを設置し、手の届く場所に作業着と専用手袋を設置した一例や舎内専用の長靴も扉の横に棒を取り付け、掛けられるようにした一例等を紹介した。

工夫して農場防疫を行っている他農場の事例を紹介することで、防疫対策に対する農家の意識向上にもつながったと考える。



(図4 管内農場の優良事例)

5 まとめ

今後登録飼養衛生管理者によるワクチン接種が開始されるにあたり、密なコミュニケーション、飼養衛生管理基準の遵守、適時適切なワクチン接種の実施、この3点を特に重視してこれまで以上にこまめに分かり易く農家に指導していく必要がある。豚熱を発生させないために、確認検査や研修会、飼養衛生の聞き取りといった機会を利用して農家へ継続的に指導を行っていくことが重要である。